令和６年度財政健全化審査及び経営健全化審査意見書

１．審査の概要

審査は、提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

２．審査の期間

令和７年８月４日（月）から８月１８日（月）

３．審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

(1) 健全化判断比率

比率の名称	令和６年度	令和５年度	早期健全化基準
実質赤字比率	― ％	― ％	15.00 ％
連結実質赤字比率	― ％	― ％	20.00 ％
実質公債費比率	7.8 ％	7.8 ％	25.0 ％
将来負担比率	― ％	― ％	350.0 ％

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率については、赤字額がないので、「―」と表示している。

(2) 資金不足比率

公営企業会計の名称	令和６年度	令和５年度	経営健全化基準
土地開発事業特別会計	― ％	― ％	20.00 ％
簡易水道事業会計	― ％	― ％	20.00 ％
水をきれいにする事業会計	― ％	― ％	20.00 ％

資金不足額がないので、それぞれ「―」と表示している。

４．むすび

健全化判断比率について、実質公債費比率は7.8％となっており、令和５年度と同様の値で推移しており、良好な状態であると認められる。

資金不足比率について、資金不足額を生じておらず、良好な状態であると認められる。